

情報収集方針に基づく報告書等収集・整理状況について (進捗状況報告)

有明海・八代海等総合調査評価委員会事務局

1. 経緯

第1回小委員会において、今後の小委員会における調査検討に資するために必要な情報として、各小委員会毎に「情報収集方針」を決定した。

また、第1回小委員会での検討において、同方針に基づき情報を収集するに当たって、

- (1) 第28回～第30回有明海・八代海等総合調査評価委員会の会議資料に使用した各省庁・関係県の報告書等を優先的に収集すること。
- (2) 各委員が検討に必要と考えている報告書等を聴取し、情報収集リストに追加すること。
- (3) 事務局は、第2回小委員会までに、収集した報告書等を一覧表に整理した上で委員に提示し、情報収集状況について確認を求めるとされた。

2. 情報収集状況

事務局では、第1回小委員会後、関係省庁・関係県に対し、上記1(1)に該当する報告書名及び上記1(2)に基づき委員より情報が寄せられた報告書等についての公表状況、入手方法等について情報を求めたところ、のべ400超の報告書等にかかる情報が寄せられた。

しかしながら、以上の確認を終えるまでに2ヶ月以上の期間を要してしまったため、現時点で全ての報告書等の入手に至っていない。

なお、各委員に対しては、12月7日に事務局より、各委員に対し電子メールで、現在の情報収集状況として第28～30回有明海・八代海等総合調査評価委員会の会議資料に対応した項目別、委員からの追加分に整理した入手予定報告書等リストを提供したところ。

3. 今後の対応

両小委員会間の情報の共有化を図るため、入手する報告書等については、DVDへ記録し各委員に配布することとする。